# 第3回 藤沢市立学校通学区域見直しワークショップ 【北部地区】

~第2段階:具体的に通学区域を考えてみる~



### 1. 通学区域の見直しの際のポイント



## 通学区域見直しの際のポイント

# 整理編【北部】

## 区域見直しのポイント(点数順) 【北部】

第2回北部ワークショップで、I人「3点」「2点」「I点」のシールを「特に重要だと思うポイント」に貼り付けた結果

	各班から抽出した特に重要な追加ポイント	3点	2点	I 点	合計
●通学	距離(時間)、通学の安全性を考慮する	12	6	I	19
●自治	会・町内会の区域を分断しないように考慮する	15	0	2	١ <i>7</i>
○ 自宅:	から一番近い学校に通えるようにする(自宅=町内会)	6	0	3	9
●境界	を明確にするため、幹線道路・鉄道・河川・町丁目等で分ける	0	4	I	5
● 13地	也区の行政区割について考慮する	0	4	I	5
0 - 70	の学校から、少人数だけが別の中学校に進学しなくてもいい状況にする	0	2	I	3
○見直	しによって影響を受ける子どもの数が少なくなるようにする	0	2	I	3
○ 学校	間の格差がないように考慮する	0	2	ı	3
●通学	路の距離(片道)は、小学校でおおむね2km、中学校でおおむね3kmとする	0	2	0	2

●=「藤沢市立学校適正規模・適正配置第 | 期実施計画」で通学区域見直しの際に、考慮するとしているポイント ○=【北部】第2回ワークショップで新たに追加されたポイント

## ポイントの整理【北部】

それぞれの区域見直しのポイントを今後の検討に、

「どのように活かしていくか」

を整理しました。

## 区域見直しのポイントの整理【北部】

各班から抽出した特に重要な追加ポイント	合計点	どう活かしていくか
通学距離(時間)、通学の安全性を考慮する	19点	新たな通学区域案作成の際に考慮する
自治会・町内会の区域を分断しないように考慮する	17点	新たな通学区域案作成の際に考慮する
自宅から一番近い学校に通えるようにする(自宅=町内会)	9点	上位二つの意見と同様、通学距離と町内会を含め、 新たな通学区域作成の際に考慮する
境界を明確にするため、幹線道路・鉄道・河川・町丁目等で 分ける	5点	新たな通学区域案作成の際に考慮する
13地区の行政区割について考慮する	5点	新たな通学区域案作成の際に考慮する
一つの学校から、少人数だけが別の中学校に進学しなくても いい状況にする	3点	新たな通学区域案作成の際に考慮する
見直しによって影響を受ける子どもの数が少なくなるようにする	3点	新たな通学区域案作成の際に考慮する
学校間の格差がないように考慮する	3点	過大規模とならない新たな通学区域を作成すること で、学びの環境に差がでないようにする
通学路の距離(片道)は、小学校でおおむね2km、中学校でおおむね3kmとする	2点	新たな通学区域案作成の際に考慮する

## 新たな通学区域作成の際の優先順位【北部】

#### 優先度:高



通学距離(時間)、通学の安全性を考慮する

自治会・町内の区域を分断しないように考慮する

境界を明確にするため、幹線道路・鉄道・河川・町丁目等で分ける

|3地区の行政区割について考慮する

通学路の距離(片道)は、小学校でおおむね2km、中学校でおおむね3kmとする



# 2. 通学区域の見直し案作成に当たり前提とした考え方について



#### ■最優先事項

2040年時点における過大規模校の解消 取組対象校

【北部】六会小学校

※それ以外の学校においても、通学区域の変更により過大規模となることが ないよう考慮する







# 2. 通学区域の見直し案作成に当たり前提とした考え方について

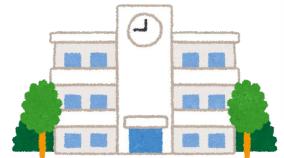
#### ■ 基本的な考え方

現在の通学区域をベースとし、次の目的で線を引き直す

- ・過大規模を解消する(取組対象校 5校における児童数の削減)
- ・慣例学区を廃止する

線の引き直しは必要最低限とする 線の引き直しに当たっては、次の点を考慮する

- ・通学路の安全性(線路、幹線道路、河川等)
- ・自治会町内会の境
- ·通学時間·通学距離
- ・学校の施設規模



### 3. 北部通学区域見直し案について



お示しさせていただいている図について

- ●赤い線は現行の通学区域の境界線
- ●今回の案において、通う小学校を変更することとしている箇所はピンクに 着色(計4か所)。
  - 現在の小学校 → 案における変更後の小学校
  - <u>通学区域の変更により通う学校が変更になることが想定される児童</u> 数(着色箇所の居住していることが想定される児童数)

### 3. 北部通学区域見直し案について



学校名	計画における 学級数		見直し後の 学級数	参考: 使用可能教室数
六会小学校	36	$\rightarrow$	30	37
長後小学校	25	$\rightarrow$	27	29
富士見台小学校	20	$\rightarrow$	24	24
湘南台小学校	24	<b>→</b>	27	29
亀井野小学校	25	$\rightarrow$	25	27
天神小学校	18	$\rightarrow$	17	19

### 4.今後の開催見込みについて





今年度は本日で終了です ご協力どうもありがとうございました

- ■来年度(令和7年度)
- ●4月に通学区域検討委員会を開催予定
- ●検討委員会開催以降、ワークショップを開催予定 決まり次第、改めてお知らせいたします

